

9

月号

福岡駐在所だより

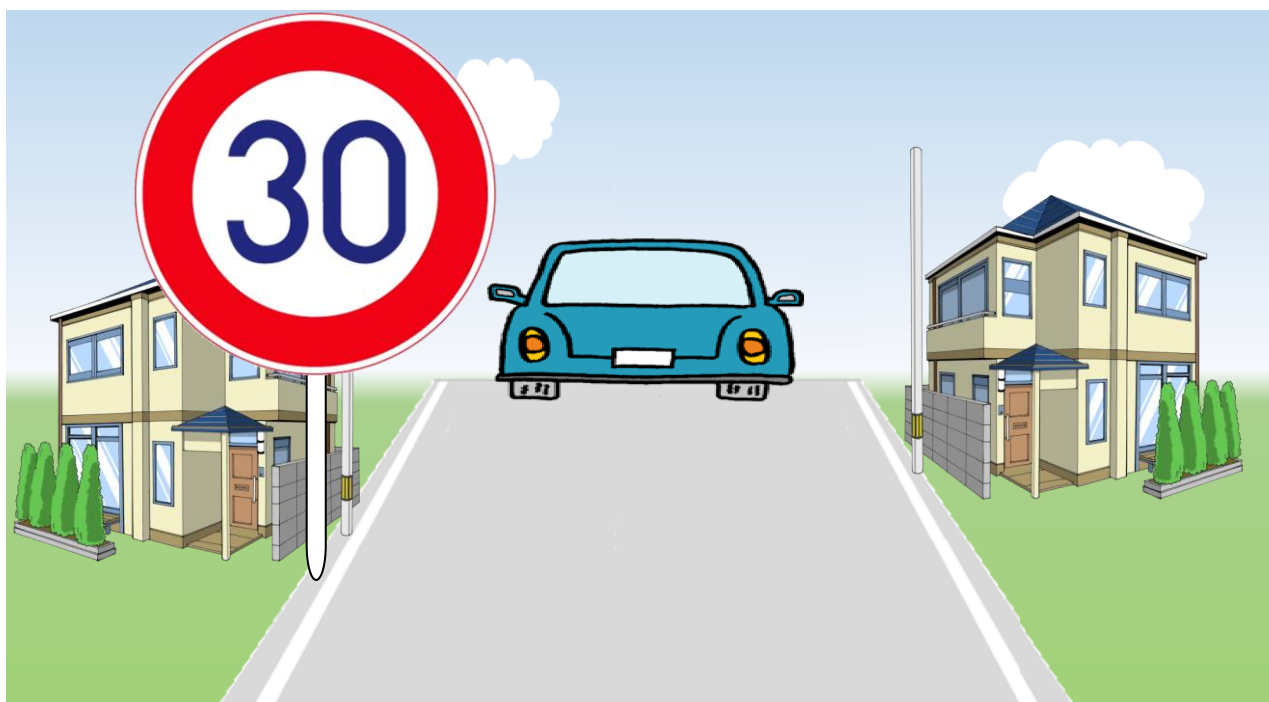
発行元 岡崎警察署

福岡駐在所 石川

0564-58-0110 (代表)

内線 539

令和8年9月1日から変更！



中央線のない生活道路の法定速度が30キロに引き下げられます！



道路標識がある道路は、標識に従ってください。

福岡駐在所前や土呂八幡宮周辺の道路等は中央線や標識がないので、9月から30キロで走行しましょう。

これさえあれば必ず役立つ！



防犯情報まるわかりアプリ

イチポリス



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう

ダウンロードはこちらから

※本アプリは無料で利用できますが、ダウンロード及び利用時にはデータ通信料がかかります。

※Apple及びAppleのロゴは、米国およびその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。

※Apple Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。

※Google Play及びGoogle Play ロゴは、Google LLC の商標です。